

平成 30 年 4 月吉日

関係者各位

新潟県バスケットボール協会
ユース育成委員会
委員長 猪爪 正和
副委員長 兼 U12 総括 近藤 秀之

新潟県及び各地区育成センター（Development Center＝略称 DC）
参加のお願い

早春の候、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、これまで活動してきました「新潟県及び各地区選抜事業又はジュニア強化事業」が、日本バスケットボール協会（以下、JBA）の方針の下、新潟県バスケットボール協会（以下、県協会）の事業としました。併せて、事業名称も「新潟県及び各地区育成センター事業（以下、県及び各地区 DC）」に変更しました。

県及び各地区 DC は「社会体育事業」に位置づけられており、学校及び学校部活動とは切り離された事業とされ、アスリートを目指す優れた素質を有する選手が県及び各地区において競技力向上にかかわる専門的な指導が受けられる体制の整備を目的としています。

JBA の方針では、県及び各地区 DC に参加する選手は、JBA に選手登録している選手、又は選手登録する予定の選手ですので、原則、全国大会やそれに準ずる公式戦の場合を除き、県及び各地区 DC の活動に優先的に参加することとされています。

県協会としても、JBA の方針どおり、DC の活動を優先していただき、是非とも、新潟県の競技力向上を目指すべく、ご協力をお願いします。